

入居者様 ご家族様 各位

ユニット型介護老人保健施設 青照苑
苑長 木村 隆一

外泊の取り扱いについて

日々、当施設の運営につきまして多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、入居者様の外泊につきましては、感染対策強化の方針から中止とさせていただいておりましたが、自宅生活等の検討を主目的とする老健施設のサービスの一環としての意義を大切にするためにも、外泊の再開をさせていただくこととしました。

つきましては、下記の内容で再開とさせていただきますので、今後とも引き続きの当施設のご利用をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 外泊について

変更前：感染対策の観点で中止

変更後：事前の外泊届で管理者承認のうえ外泊可能

2. 感染対策の留意事項

感染症等へ罹患した場合の重症化リスクを低減するため以下の対応をお願いいたします。

- (1) 外泊中の外食につきましては、新型コロナ等の感染リスク軽減のためお控えいただきますようお願いいたします。
- (2) 外泊中に多くの人が集まる会食等については、新型コロナ等の感染リスク軽減のためお控えいただきますようお願いいたします。

3. 外泊届について

外泊は施設管理者の承認が必要なため、必ず事前にユニット担当職員へ申し出をお願いします。

4. 外泊日数・対応時間・外泊不可日について

- (1) 外泊は1ヶ月のうち7泊8日までが上限となっております。
- (2) 外泊の際の出入館時間は9:30～16:30間をお願いします。
- (3) 第1・第3日曜日は外泊の出入館が可能ですが、それ以外の日曜（第2・第4・第5日曜）は外泊の出入館ができませんので予めご了承をお願いします。

5. 変更日

令和7年4月7日（月）

以上